

お知らせ

城里町役場(代表番号)
☎029-288-3111



土曜日の窓口業務について

町では、毎週土曜日の午前中、本庁を開庁し、町民課窓口業務(住民票交付等)を行っています。4月から税務課の窓口業務(納税・証明書交付等)についても行うことになりました。ご利用ください。

期日 平成21年4月から

※ただし、申告期間(2~3月)は一時的に実施を停止します。

時間 午前8時30分~正午

対象となる税務課窓口業務

納税業務：住民税、固定資産税、軽自動車税

証明書交付業務：①納税証明書(住民税、固定資産税、軽自動車税)

②所得証明書

③課税証明書 ④所得課税証明書

⑤非課税証明書 ⑥

土地(家屋) 台帳閲覧

問合せ 税務課(内線120)
☎029-288-3111

休日の死亡届の受付について

現在、休日の死亡届は、本庁、桂支所、七会支所で受け付けておりますが、4月から死亡届を本庁のみ受け付けることとなります。

期日 平成21年4月から

※ただし、死亡届以外の戸籍届(婚姻届、出生届等)については、現行どおり休日も本庁、桂支所、七会支所で警備員が受領します。

問合せ 町民課(内線112)
☎029-288-3111

こころの相談会のご案内

心の病気に関することや社会復帰を支援するサービス等について、悩みを抱える人やそのご家族を対象に、こころの相談会を実施します。

相談には精神保健福祉士・保健師が応じ、秘密は厳守されます。

日時 3月24日(火)

午後1時30分~4時30分

(相談時間は1時間程度)

場所 常北保健福祉センター

申込方法 事前に左記までお申し込みください。

申込先・問合せ 健康福祉課
☎029-240-6550

平成21年度 高校生会の会員募集

城里町高校生会では、ともに活動する高校生会会員を募集しています。町内在住に限らず、この会の趣旨に賛同する高校生で、ボランティアに興味がある方ならどなたでも入会することができます。

町の行事や子ども会活動に協力したり、ふれあいの船事業で北海道へ子どもたちを引率するなど活動はさまざまです。「地域のために何かしたい」「子どもと遊ぶのが大好き」「将来、保育士や教師になりたい」「何かに挑戦してみたい」「友だちをつくりたい」そんな高校生も大歓迎です。

毎月第2土曜日午後2時から常北公民館会議室で定例会を開いています。興味がある方は、左記までご連絡ください。入会をお待ちしています。



ふれあいの船事業

入会申込先・問合せ
教育委員会事務局
☎029-288-3135

コミセン城里図書室 読み聞かせ会のお知らせ

絵本やかみしばいの読み聞かせ会を行います。お気軽にご参加ください。(申込不要)

日時 3月21日(土)

午前11時から

場所 コミュニティセンター
城里図書室

問合せ コミュニティセンター城里
☎029-288-6100

携帯電話の学校への持ち込み禁止について

全国的に携帯電話による多くの問題が発生していることを受け、文部科学省では、小中学校の「携帯電話の持ち込みを原則禁止」の指針を決定しました。町教育委員会では、学校長会の方針として、以前から学校への携帯電話の持ち込みの禁止を指導してきましたが、今回、この指針を受け、左記のとおり更に指導を徹底することとします。保護者の方々にもご理解いただき、お子さんへの指導をお願いいたします。

携帯電話の学校への持ち込みについて
①携帯電話の学校への持ち込みを禁止する。

告 白

② 無断で持ち込んだ場合には、学校で預かり保護者に返却する。

③ やむを得ず持ち込む場合には、登校した時点で担任に預け、下校時に返却する。

④ 子どもに携帯電話を持たせる際には、各社のフィルタリングサービス(有害サイトアクセス制限サービス)を利用する。

※フィルタリングサービスについては、保護者の努力義務となっております。広報しるさと1月号(No.48)「お子さんのケータイにはフィルタリングを利用しましょう」を参考にし、慎重な対応をお願いします。

定額給付金をめぐる詐欺について

定額給付金事業が開始される見通しとなり、今後市町村の担当者をかたった「定額給付金」を口実とする振り込め詐欺の発生が懸念されますので、被害に遭わないようご注意ください。

① 「定額給付金の給付に必要な

問合せ 教育委員会事務局
029-288-7010

があるので、家族構成や個人名、口座番号を教えてもらいたい」として個人情報提供を求める。

② 「定額給付金に関する通知を送ったが届いているか。届いていないのであれば電話して欲しい」と、フリーダイヤルへ電話するよう求める。

③ 「定額給付金の給付のための手続きが混み合っているので、通帳をもってATMまで行き、電話して欲しい」と、フリーダイヤルの番号を伝え、ATMに行かせようとする。

などの電話を受けた事例が報告されています。
現時点で、市町村等から家族構成や銀行口座の番号など個人情報を照会することはありません。不審な電話を受けた場合は、左記までご連絡ください。

問合せ 笠間警察署
0296-73-0110

総務省茨城県テレビ受信者支援センターが業務を開始します。

2011年7月の地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、テレビ受信者の皆さんのデジタル化対応

に関する相談対応や支援等を行うための拠点として、水戸市内に「総務省茨城県テレビ受信者支援センター」が設置され、2月2日から業務を開始しました。

デジタル化対応についての相談等には、訪問を含む個別の対応を行うほか、地域での集会やイベントの場を利用して説明会などを行う予定です。

電話での問い合わせについては、引き続き「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」(地デジコールセンター)が一括して対応し、「テレビ受信者支援センター」と連携・協力して地上デジタル放送の普及促進を図ります。地上デジタル放送についてご不明な点は左記までお問い合わせください。

問合せ 地デジコールセンター
0570-07-0101

お出かけください!

●第21回東海さくらまつり

期間 4月1日(水)～20日(月)
※4月11日(土)・12日(日)は、各種イベントが行われます。

場所 阿漕ヶ浦公園
(JR東海駅からバスで20

分。国道245号沿い)
ライトアップの時間
日没～午後9時

問合せ 東海村観光協会
029-282-1711

●八重桜まつり(那珂市)

期間 4月25日(土)～5月4日(月)
午前9時～午後5時
夜桜ライトアップ
4月25日(土)、26日(日)、29日(水)
午後9時まで

場所 静峰ふるさと公園

問合せ 那珂市商工観光課
029-298-1111

●酒沼自然公園(茨城町)

酒沼のほとりの自然を丸ごとアウトドア施設にした公園です。34・5haの広さの中には、テントサイト、オートキャンプ場、酒沼を一望できる太陽の広場や溪流のあるせせらぎ広場、約2kmの散策路などがあり、様々な楽しみ方ができます。ぜひご利用ください。

利用期間 4月25日(土)～10月31日(土)
※予約受付中です。

問合せ 酒沼自然公園管理事務所
029-293-7441

広告

平成21年
4月1日から

県の出先機関が変わります！

出先機関を再編し、
行政のスリム化を
図ります

市町村合併の進展や、高速道路網・情報通信手段の整備状況などの社会変化に対応し、平成21年4月1日から、地方総合事務所などの県の出先機関を再編します。

● 城里町の場合

	現 在	平成21年4月1日から
県民相談、環境保全、建築確認など	県北地方総合事務所 (総務課・企画振興室・県民生活課・商工労政課・環境保全課・建築指導課)	本庁各業務担当課
生活保護、母子寡婦自立支援など	県北地方総合事務所 (福祉課)	福祉相談センター
農林業の振興、農地転用許可など	県北地方総合事務所 (農政課・地域農業振興室・農業課・畜産振興課・林務課・森林土木課) 水戸土地改良事務所	県央農林事務所
	笠間地域農業改良普及センター ※城里町は再編後も管轄事務所は変わりません。	
県税の収納、納税証明など	水戸県税事務所 ※城里町は再編後も管轄事務所は変わりません。	
工事の入札・執行、占用許可など	水戸土木事務所 ※城里町は再編後も管轄事務所は変わりません。	
医療機関立入検査、生活習慣病予防、感染症対策、食品営業許可など	水戸保健所 ※城里町は再編後も管轄事務所は変わりません。	

【問合せ】 県人事課 ☎029-301-2267

Dr. 健康コラム

国保七会診療所

白土 綾佳

胃腸の健康

胃ろうとは、胃袋への瘦孔(トンネル)のことで、お腹の皮膚から直接胃へつながる道を作り栄養剤を入れる方法で、脳梗塞などで寝たきりになり、口から食事を取るのが難しい方などで適応となります。

メリットとしては、①誤嚥の危険が減り、定期的に栄養を補給できる、②胃や腸を使うので、吸収の方法が点滴よりは自然である、③食事の介護に手間がかかる場合、胃ろうの方が介護時間が減ることが多い、などが挙げられます。

以前、介護施設に入所中の母親を持つ息子さんが、「施設スタッフに、母に胃ろうを作った方がいいと言われて来ました。」と、相談にみえたことがありました。この方の胃ろうへの認識は、「よく分からないが、とりあえず作っておいた方がいいらしい」というものでした。

胃ろうを作る処置は、15分程度で済む比較的小さな手術ですが、命に関わる合併症が起こる確率がゼロではありません。自然経過では衰弱してしまう方の残りの時間を延ばすという意味で「延命処置」でもあります。必ずしも延命が悪いと言っているわけではありません。「口から食事が取れなくなってきたらそれがその人の寿命」とする考え方もありますし、「口から食事が取れなくても生きながらえて欲しい」という考え方もあります。どちらが正しいとか間違っているという問題ではなく、価値観の違いなのだと思います。その決断をするのはご本人であり、ご家族です。

口からものを食べるとむせて肺炎を起こしてしまう方もいます。それが嫌だからといって、医療者や施設スタッフの方が、本人が食べたがっているお饅頭を取り上げて胃ろうにするとするれば、長くなった残りの時間は誰のものになるのでしょうか？自分で判断ができる元気な頃のご本人だったら胃ろうを望むだろうか。判断が難しい場合は、近くにいる家族の方でよく話し合い、決断をしていただくことをお勧めします。